

「法の支配」の確立のためのアジアにおける グローバル・サウスと日本の役割

豊田 正和

朝、目覚めると、毎日のようにウクライナとガザにおける悲惨なニュースが飛び込んできます。最近では、南シナ海や朝鮮半島における不穏なニュースも増えてきました。対立する国・地域には、それぞれに言い分はあるでしょう。しかし、その対立の結果、多くの兵士のみならず、無辜の民が、命を落としているのも事実です。本年9月の段階で、勃発から2年半を経過したウクライナ危機においては、ウクライナ側の死亡者は3万人を超え、ロシア側では凡そ7万人とされています。一方、ガザ紛争では、ほぼ1年で、パレスチナ側は4万人強、イスラエル側は1500人強の人々が死亡したと報道されています。

この種の紛争を、公平に解決へと導くのが国際連合であったはずですが、主要国の拒否権の発動により機能していません。貿易面では、WTOにおいて、二審制の上級審のメンバーが任命されておらず、紛争処理メカニズムが機能不全に陥っています。

そうした中で、グローバル・サウスの国々による、戦後の国際秩序への批判の声が高まっています。とりわけ、先進国への二重基準に係る批判には厳しいものがあります。ロシアのウクライナへの侵略は国際法違反であり、経済制裁まで施しているのに、イスラエルのガザへの攻撃については、多くの先進国が即時停戦要請について口をつぐむどころか、一部の国は、イスラエルを軍事支援までしている。これが二重基準でなくしてなんであろうかと。

グローバル・サウスは、様々な国をまとめた概念です。アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ、そして中東諸国などの新興国です。各国の関心も様々ですし、G7などの先進国や、中国やロシアとも、それぞれに異なった歴史的關係を持っており、必ずしも、同じ行動をとるわけでもありません。

従って、まずは、多様性が特徴です。次に、自国の利益重視型と言う人もいます。

しかし、これは、果たしてグローバル・サウスの特徴でしょうか。先進国にも、あるいは、中露においても、自国ファーストの傾向が相当大きく見受けられます。

グローバル・サウスの一つの大きな特徴は、「法の支配」を重視していることではないでしょうか。ただし、現在の国際秩序に満足しているわけではありません。国際連合の安全保障理事会の構成や、拒否権の在り方には、大いに不満を有しているように思われます。WTOについては、上級審のメンバーが、大国のサポートを無しには、任命されないことへの苛立ちがあります。しかし、「法の支配」を自国にとっても、世界にとっても重要であるとして肯定的にとらえ、制度を、より良く改善したいという意図を有していると言って良いで

しょう。だからこそ、少なからぬ先進国が見せている二重基準を厳しく批判するのはです。グローバル・サウスは、ミドルパワー、あるいは、其れより小さな国々の集まりです。その意味で、中国を、グローバル・サウスと考える人はいないでしょう。

それなら、「法の支配」を尊重する日本とグローバル・サウスは、国際秩序の再構築を目指して協力できないものでしょうか。日本は、GDPで見ると、世界で3位、あるいは4位の経済大国です。ただし、軍事力と言う意味では、日本は世界7位、あるいは8位にすぎません。加えて、第二次世界大戦において、近隣諸国に迷惑をかけたという反省を踏まえて、憲法で戦争を放棄し、抑止力以上の軍事力を有する意図はありません。すなわち、文字通りのミドルパワーの一つです。まずは、アジアのグローバル・サウスと協力し、国際秩序の再構築、更には、改善に向けて協力をはじめたらどうでしょうか。国際連合の、より民主的な枠組み作りに加えて、WTOの紛争処理メカニズムの復興も重要です。

もちろん、決して簡単なことではありません。相当の努力と時間を有すると覚悟しましょう。しかし、世界の平和の維持と更なる発展は、国際秩序の再構築なしには、実現不可能であることは否定できません。

まずは、アジアのグローバル・サウスと日本が協力をして、これに賛同する豪州、ニュージーランド、韓国、カナダ等インド太平洋の国々が、CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的かつ先進的な協定：Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership）を拡充し、より多くの国に参加してもらうことから始めたらどうでしょうか。英国が参加したのですから、CPTPPとEUと何らかの連携協定を結ぶことも可能でしょう。加えて、WTOの紛争処理メカニズムが機能回復するまでは、MPIA（多国間暫定上訴仲裁アレンジメント：Multi-party Interim Appeal Arbitration Arrangement）への多くの国の参加と活用を実現したら如何でしょうか。

次に、国際連合の機能回復は、設立100周年に当たる2045年までには実現する必要があります。一步一步回復の道を歩んでいきましょう。

グローバル・サウスと日本の協力が、世界に「法の支配」を広げて行くのです。

豊田正和：1973年通商産業省（現・経済産業省）入省。OECD国際エネルギー機関勤務を含め、通商・エネルギー・環境などの分野で幅広い経験を積む。2010年日本エネルギー経済研究所（IEEJ）理事長、2021年国際経済交流財団（JEF）会長に就任。